

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月11日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880 - 8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880 - 8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期 第1四半期 累計期間	第20期 第1四半期 累計期間	第19期
会計期間	自 平成25年 3月1日 至 平成25年 5月31日	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 5月31日	自 平成25年 3月1日 至 平成26年 2月28日
売上高 (千円)	2,206,832	2,582,838	9,129,404
経常利益 (千円)	235,970	357,212	730,089
四半期(当期)純利益 (千円)	135,210	203,563	417,285
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	365,543	367,043	367,043
発行済株式総数 (株)	2,764,600	2,776,600	2,776,600
純資産額 (千円)	2,149,281	2,587,579	2,434,267
総資産額 (千円)	3,731,089	4,328,730	4,184,425
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	48.91	73.32	150.74
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)	48.43	72.63	149.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	57.6	59.7	58.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、4月に消費税増税があったものの、景気の大きな減速は見られず、企業収益も改善傾向にあります。

このような経営環境の中、当社においては、4月の消費税の影響は目立って見られず、4月以降、衣料服飾雑貨、生活家電、家具などを中心に業績は好調に推移しました。

当第1四半期累計期間の売上高は、全社では前年同期比17.0%増、既存店（平成25年2月期末までに新店舗、以下同じ）では前年同期比8.6%増と高い伸びとなりました。当期商品仕入高は全社で前年同期比6.6%増となりました。一般顧客からの仕入である一般買取は全社で前年同期比7.5%増、既存店では前年同期比0.7%増となりました。

商品カテゴリー別の売上高では、衣料・服飾雑貨が前年同期比17.7%増、電化製品が同26.2%増、家具が同20.9%増となり、特に販売単価の高い電化製品や家具の販売が好調に推移しました。

出店政策においては、総合リユース業態の「トレジャーファクトリー」は、直営店を大阪府岸和田市に1店出店しました。服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」は、直営店を東京都品川区に1店出店しました。平成26年5月末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」48店、「トレジャーファクトリースタイル」22店、「ユーズレット」1店の計71店、F C店が「トレジャーファクトリー」4店となり、合計店舗数75店体制となりました。

利益面では、全社の売上総利益率が66.7%と前年同期に比べ0.2%低下し、既存店の売上総利益率は66.8%と前年同期に比べ0.1%上昇しました。全社の差引売上総利益率は前年同期比0.1%低下し、66.7%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、販売費及び一般管理費比率が前年同期比3.2%低下し、53.1%となりました。この結果、営業利益率は前年同期に比べ3.1%上昇し、13.6%となり、経常利益率は前年同期に比べ3.1%上昇し、13.8%となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高2,582,838千円（前年同期比17.0%増）、営業利益351,870千円（前年同期比51.5%増）、経常利益357,212千円（前年同期比51.4%増）、四半期純利益203,563千円（前年同期比50.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、商品が49,569千円増加、敷金及び保証金が38,700千円増加したこと等により、前事業年度末と比較して144,304千円増加し、4,328,730千円となりました。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、短期借入金が72,000千円増加した一方で、未払法人税等が76,857千円減少したこと等により、前事業年度末と比較して9,007千円減少し、1,741,150千円となりました。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、四半期純利益を203,563千円計上したこと等により、前事業年度末と比較して153,312千円増加し、2,587,579千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,776,600	2,776,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,776,600	2,776,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数に平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月11日
新株予約権の数(個)	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	1,857
新株予約権の行使期間	平成28年6月1日から 平成30年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,857 資本組入額 928.50
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,300円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、平成27年2月期及び平成28年2月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）の営業利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を平成28年2月期有価証券報告書提出日の翌月の1日以降より行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

(a) 平成27年2月期の営業利益が740百万円を超過していること

(b) 平成28年2月期の営業利益が820百万円を超過していること

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が次の各号に定める水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

(a) 本新株予約権の割当日から平成27年4月27日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合

(b) 平成27年4月28日から平成28年4月27日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の100%を下回った場合

ただし、上記2の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	2,776,600	-	367,043	-	302,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成26年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,775,500	27,755	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,776,600	-	-
総株主の議決権	-	27,755	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	866,810	931,264
売掛金	90,242	123,573
商品	1,232,362	1,281,931
その他	275,677	235,396
流動資産合計	2,465,092	2,572,165
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	580,066	579,157
土地	141,555	141,555
その他(純額)	180,595	173,787
有形固定資産合計	902,217	894,500
無形固定資産	11,731	10,358
投資その他の資産		
敷金及び保証金	677,571	716,271
その他	127,813	135,434
投資その他の資産合計	805,384	851,705
固定資産合計	1,719,332	1,756,564
資産合計	4,184,425	4,328,730
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,021	31,173
短期借入金	378,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	119,694	107,873
未払法人税等	206,749	129,892
賞与引当金	120,457	70,384
返品調整引当金	18,192	19,406
ポイント引当金	32,964	31,899
その他	443,461	510,609
流動負債合計	1,342,540	1,351,238
固定負債		
長期借入金	189,902	168,558
資産除去債務	217,715	221,353
固定負債合計	407,617	389,911
負債合計	1,750,158	1,741,150

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,043	367,043
資本剰余金	302,043	302,043
利益剰余金	1,765,289	1,913,321
自己株式	109	109
株主資本合計	2,434,267	2,582,299
新株予約権	-	5,280
純資産合計	2,434,267	2,587,579
負債純資産合計	4,184,425	4,328,730

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	2,206,832	2,582,838
売上原価	730,587	859,028
売上総利益	1,476,245	1,723,810
返品調整引当金戻入額	14,242	18,192
返品調整引当金繰入額	16,296	19,406
差引売上総利益	1,474,191	1,722,596
販売費及び一般管理費	1,241,894	1,370,725
営業利益	232,296	351,870
営業外収益		
受取利息	1	1
自販機収入	2,905	2,620
その他	2,075	4,091
営業外収益合計	4,981	6,713
営業外費用		
支払利息	1,264	1,002
その他	43	369
営業外費用合計	1,307	1,371
経常利益	235,970	357,212
特別損失		
固定資産除却損	259	834
特別損失合計	259	834
税引前四半期純利益	235,711	356,377
法人税、住民税及び事業税	78,440	122,500
法人税等調整額	22,060	30,314
法人税等合計	100,500	152,814
四半期純利益	135,210	203,563

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	36,823千円	38,068千円
のれんの償却額	385千円	385千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	46,997	17	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	55,530	20	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円91銭	73円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	135,210	203,563
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	135,210	203,563
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,764,578	2,776,526
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円43銭	72円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	27,268	26,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合で分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	2,776,600株
株式分割により増加する株式数	2,776,600株
株式分割後の発行済株式数	5,553,200株
株式分割後の発行可能株式総数	14,080,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年8月14日
基準日	平成26年8月31日
効力発生日	平成26年9月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24円45銭	36円66銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円22銭	36円32銭

4. 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成26年9月1日以降、新株予約権の目的となる株式の数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第2回新株予約権	21,600株	250円	43,200株	125円
第3回新株予約権	160,000株	1,857円	320,000株	929円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。